

各幼児教育施設における在籍園児数(0~5歳児)の状況(令和2年4月現在) 資料3-①

◆ 私立幼稚園 □ 市立保育所 ● 認可保育所 ◆ こども園

【市内全体】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	14	795	382
私立幼	6	610	504
こども園	3	415	208
保育所	30	2283	1070
			3~5歳 113 3歳未満 1016

【東山中学校区】
公立幼稚園：1園
(定員15/在籍4)

東山中学校区
東山幼稚園

朝日中学校区

【朝日中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	2	120	51
私立幼	0	0	0
こども園	2	210	84
保育所	4	460	223
			1号+2号認定 8.4 3歳未満 67 3~5歳 223 3歳未満 202

【青山中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	2	120	75
私立幼	1	210	141
保育所	3	240	118
			3~5歳 92 3歳未満

青山中学校区

朝日幼稚園
大平山幼稚園
鶴見幼稚園
南立石幼稚園

北部中学校区

【北部中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	2	120	56
私立幼	1	140	132
こども園	1	205	124
保育所	5	310	136
			1号+2号認定 12.4 3歳未満 46 3~5歳 136 3歳未満 131

鶴見台中学校区

【鶴見台中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	2	150	53
私立幼	1	75	78
保育所	5	248	99
			3~5歳 109 3歳未満

西中学校区

【西中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	2	120	56
私立幼	3	185	153
保育所	8	545	244
			3~5歳 277 3歳未満

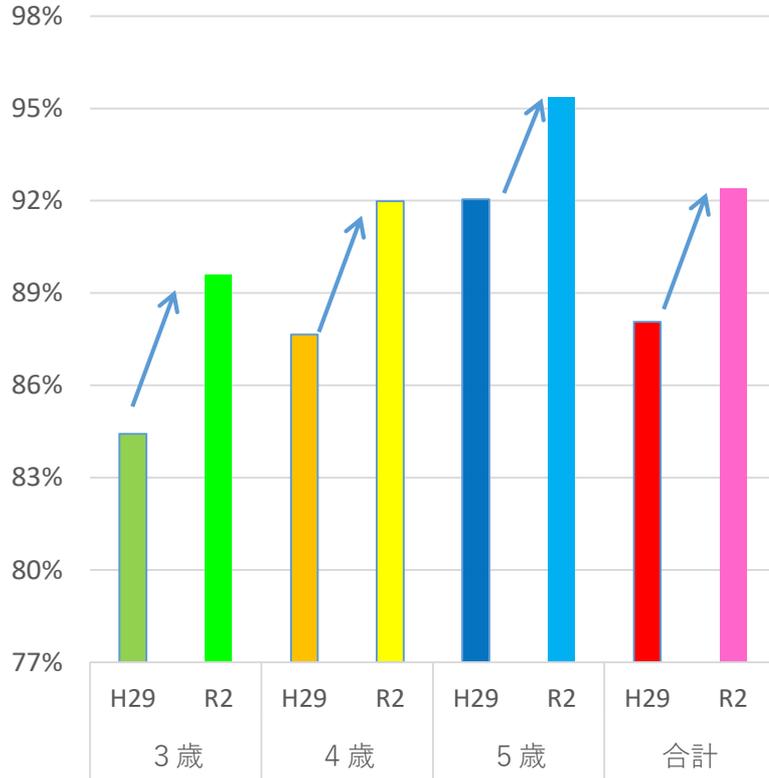
中部中学校区

【中部中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	3	150	87
私立幼	0	0	0
保育所	5	480	250
			3~5歳 205 3歳未満

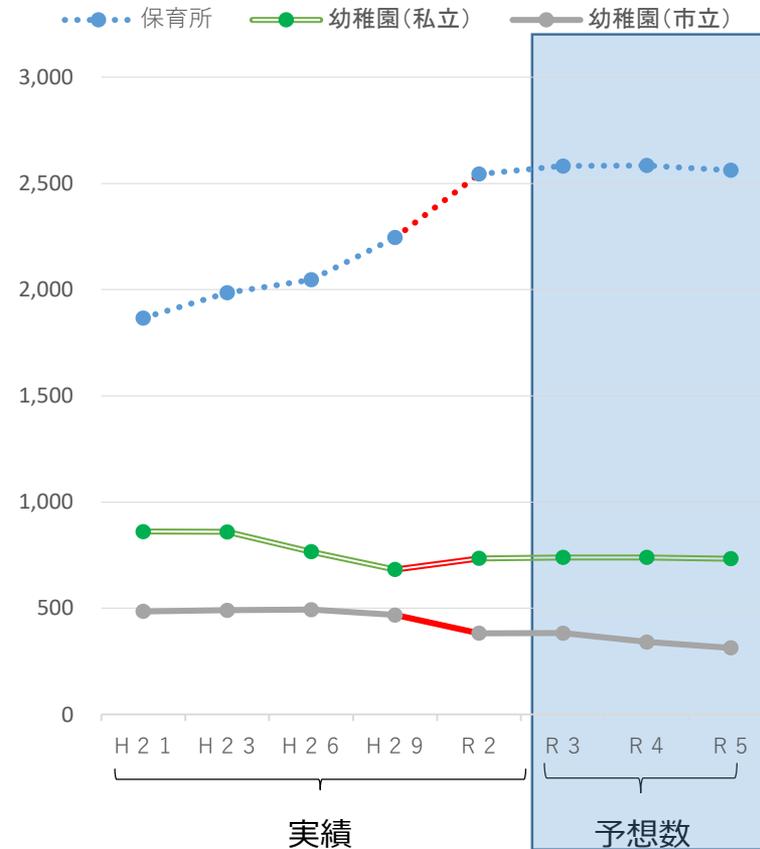


■ 幼児教育無償化前後における、3～5歳児の就園状況



○就園合計について、平成29年に比べて令和2年のほうが就園率は伸びている。特に、3歳・4歳の就園率の伸び率が大きい。

■ 各幼児教育施設における在籍園児数の推移（0～5歳児）



○保育ニーズの高まりにより、保育所を利用する子どもが増加している

○**幼児教育無償化により、保育所・私立幼稚園に在籍する子どもが増加している。**今後、保護者ニーズが変化することが考えられ、令和3年以降の在籍については注視する必要がある。

○1学級あたりの園児数

各幼児教育施設ごとに国で定められている定数

幼稚園 (幼稚園設置基準)	1学級あたり35人以下を原則とする。(年齢に応じた学級編成の基準はない) 1学級あたり専任教諭1人
保育所 (児童福祉施設最低基準)	0歳児・・・3人につき保育士1人 1, 2歳児・・・児童6人につき保育士1人 3歳児・・・20人につき保育士1人 4, 5歳児・・・児童30人につき保育士1人
認定こども園	3歳児までは保育所の基準と同じ 4歳児以上の園児 おおむね30人につき保育教諭等1人 1学級あたり専任保育教諭等1人

○平成23年度文部科学省委託「幼児教育集団の形成の過程と協同性の育ちに関する研究」より(平成24年3月社団法人全国幼児教育研究協会)

・実地調査及び意識調査からの考察

一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切に、「協同性の育ち」を培うためには、**1学級に3歳児でも20人前後、4・5歳児は21人以上・30人くらいの集団が適切**であると考えられる。

・教員が望む1学級の幼児数

発達の段階を考慮すれば、3歳児は基本的な生活習慣を個々に身に付けることがまず優先される。また、4・5歳児は友だち関係が徐々に広がり、集団を形成して生活できるようになっていく。

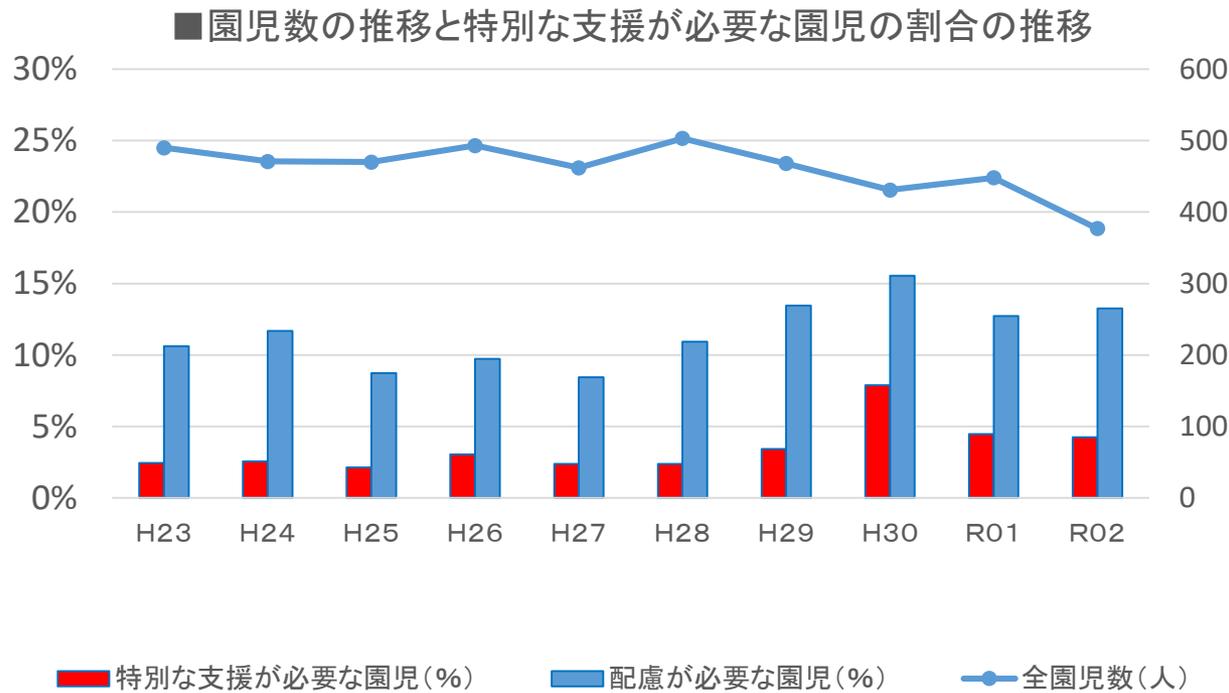
こうした発達の過程を考慮すれば、**3歳児は20人以下、4・5歳児は20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましい**と考えられる。

特別支援教育について

○私立幼稚園・保育所の現状

○市立幼稚園の現状

令和2年度は、自閉スペクトラム症などの診断を受けた園児、行動面や理解面で個別の対応が必要な子ども、病気治療のための薬服用で生活面で配慮が必要な子どもが在園している。令和元年度までには、アナフィラキシーショックを伴う食物アレルギーをもつ園児、痰の吸入が必要な園児、ペースメーカー埋め込みをしている園児も在籍したことがある。教師は医療的ケアはできないため、保護者の協力を得ることで対応してきた。



「特別な支援が必要な園児」・・・診断名の有無にかかわらず個別の支援が必要と考えられる園児

「配慮が必要な園児」・・・特別な支援が必要な園児に加え、行動面・理解面・言語面・病気・食物アレルギー等で配慮が必要であると考えられる園児

○他機関との連携について

各園にて、健康づくり推進課、療育機関、児童発達支援施設などの**関係機関と連携**している。園での様子、施設での様子、家庭での様子を情報交換する等し、子どもの育ちにつなげられるようにしている。また、副園長・教諭が「**特別支援教育コーディネーター**」を担い、保護者、他機関、小学校とのつなぎ役となっている。

○特別支援教育に携わる教員について

各園の状況に応じて、**特別支援教育専任教員**（市立幼稚園8園）、**特別支援教育支援員**（市立幼稚園5園）を配置している。「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、特別な支援が必要な園児の支援を行う。

預かり保育について

○私立幼稚園の現状

○市立幼稚園の現状

- ・就労の有無に関わらず希望者を対象とする。
(無償化の対象は新2号認定:保育の必要性のある園児のみ)
- ・平日、土曜日、長期休業日、8時～最長19時で実施
- ・平成28年度～令和元年にかけて、2園から5園と実施園を拡第してきた。
- ・1園あたり30～40人程度の利用申し込みがある。預かり保育実施園の在園児は、ほぼ100%が利用申し込みをしており、預かり保育のニーズは高いと考える。

○別府市幼保小連携協議会の取組について

- ・年間2回実施。
- ・小学校教員、市立・私立幼稚園教員、こども園教員、保育所職員が対象。
- ・幼保小の連携の意義を確認したり、子どもの情報交換を行ったりしている。
- ・小学校を事務局とし、情報交換会を年間2回以上、保育・授業研究会を年1回以上実施することとしている。
 - ▶情報交換会を実施することで、「入学にむけた準備につながられた」「入学後の支援体制や教育活動に生かすことができた」などの声があり、入学後の支援につながっている。
 - ▶保育・授業研究会で実際の保育や授業を見ることで「幼児教育と小学校教育のつながりを考えることができた」「幼稚園で身に付けておく力がわかり、保育の参考になった」などの声があり、それぞれの発達段階で身に付けておく力や必要な援助などについての理解につながっている。

○接続カリキュラム（アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム）の編成・実施

○園児、児童の交流活動について

- ・各小学校、市立幼稚園の状況に応じて、1年生や5年生と交流活動を年間数回実施。
- ・各種行事等への参加
- ・体験入学は私立幼稚園や保育所にも実施している。

○幼稚園児、保育園児の交流活動について

- ・近隣の市立幼稚園、保育所において、園児同士で好きな遊び（お店ごっこなど）をしたり、行事（運動会など）に参加したりなどして、交流活動を行っている校区もある。